

第 204 回 役 員 会 議 事 録

日 時 令和 4 年 5 月 23 日 (月) 15 時 30 分～16 時 30 分
出席者 今野学長、山本理事、渡邊理事、河本理事、斉藤理事
陪 席 松山副学長、梅村副学長、鈴木副学長、中村副学長、西山監事、村本監事、事務局
次長 (総務・教育担当)、事務局次長 (病院担当)、
総務課長、会計課長、総務課課長補佐

対面で行う本会は今年度初めてであり、議事に入る前に、今年度から理事となられた斉藤理事から挨拶があった。

その後、出席者全員が自己紹介を行い、議事に移った。

第 203 回役員会議事録を確認し了承した。

議 題

- 1 令和 3 年度決算にかかる会議及び次回経営協議会の開催について
総務課から、令和 3 年度決算にかかる会議及び次回経営協議会の開催について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、全会一致で承認した。
- 2 医学部医学科収容定員の変更について
総務課長から、医学部医学科収容定員の変更について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、全会一致で承認した。
- 3 規則の改正等について
総務課長から、下記規則の改正等について配付資料に基づき説明があり、審議の結果、全会一致で承認した。
(1) 国立大学法人浜松医科大学医学部附属病院規則の改正

報告事項

- 1 令和 4 年度予算について
会計課長から、令和 4 年度予算について配付資料に基づき報告があった。

以 上

医学部医学科収容定員の変更（臨時増員）について

1. 現在（令和4年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	編入学定員	収容定員
115名	5名	715名

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和5年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	編入学定員	収容定員
100名	5名	700名

3. 令和5年度の増員計画

入学定員	編入学定員	収容定員
115名	5名	715名

↓ 内訳

- ① 地域枠の増員希望 15 名
対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	静岡県	15名

	(入学定員)	経済財政改革の基本方針2008による増員	暫定的な医学部入学定員の増	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	2年編入学(5)	収容定員合計
20年度	95			95	95	95	95	95	95	570	25	595
21年度	95	5	5	105	95	95	95	95	95	580	25	605
22年度	95	5	15	115	105	95	95	95	95	600	25	625
23年度	95	5	15	115	115	105	95	95	95	620	25	645
24年度	95	5	15	115	115	115	105	95	95	640	25	665
25年度	95	5	15	115	115	115	115	105	95	660	25	685
26年度	95	5	15	115	115	115	115	115	105	680	25	705
27年度	95	5	15	115	115	115	115	115	115	690	25	715
28年度	95	5	15	115	115	115	115	115	115	690	25	715
29年度	95	5	15	115	115	115	115	115	115	690	25	715
30年度	95	5	15	115	115	115	115	115	115	690	25	715
元年度	95	5	15	115	115	115	115	115	115	690	25	715
2年度	95	5	15	115	115	115	115	115	115	690	25	715
3年度	95	5	15	115	115	115	115	115	115	690	25	715
4年度	95	5	15	115	115	115	115	115	115	690	25	715
5年度	95	5	15	115	115	115	115	115	115	690	25	715
6年度	95	5		100	115	115	115	115	115	675	25	700
7年度	95	5		100	100	115	115	115	115	660	25	685
8年度	95	5		100	100	100	115	115	115	645	25	670
9年度	95	5		100	100	100	100	115	115	630	25	655
10年度	95	5		100	100	100	100	100	115	615	25	640

事 務 連 絡
令和 4 年 3 月 22 日

各都道府県衛生主管部（局）
各国公立大学医学部 御中

文部科学省高等教育局医学教育課
厚生労働省医政局医事課

令和 5 年度の暫定的な医学部入学定員等の増加の取扱いについて

「経済財政運営と改革の基本方針 2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～」(平成 30 年 6 月 15 日閣議決定)及び「令和 5 年度の医学部臨時定員の暫定的な維持について(通知)」(令和 3 年 10 月 13 日付け 3 文科高第 632 号文部科学省高等教育局長、医政発 1013 第 1 号厚生労働省医政局長通知)を踏まえた令和 5 年度の医学部入学定員に関する暫定的な措置に係るスケジュール、具体的な手続、要件等の詳細について、別添のとおり取り扱う予定ですのでお知らせします。

(別添)

令和4年3月22日

地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員等の増員について（抜粋版）

1. 令和5年度の入学定員増に関する方針

(1) 地域の医師確保のための入学定員増

令和3年度において、令和4年度までを期間とした医学部入学定員等の増員を認可したところであるが、地域の医師確保に資するため、地域の病院又は診療所に将来勤務しようとする学生に係る入学定員の増員について、更なる増員を希望する大学については、令和3年度に認可を受けた各大学から、認可を受けた臨時的な定員数を上限として、再度の増員申請を認める。

ただし、原則として医学部定員の増員が認められていない中、上述のとおり特例として臨時的な増員を認めるという地域枠の趣旨に鑑み、定員増員分に見合う数の学生を確実に確保できるよう対応すること。

(2) 研究医養成のための入学定員増

略

(3) 令和3年度に認可を受けた臨時的な定員数を超える増員申請の取扱い

略

(4) 入学定員等の臨時増員の期間

「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）及び「令和5年度の医学部臨時定員の暫定的な取扱いについて（通知）」（令和3年10月13日付け3文科高第632号文部科学省高等教育局長、医政発1013第1号厚生労働省医政局長通知）を踏まえ、増員期間は1年間（令和5年度まで）とする。

2. 今後のスケジュール

令和4年4月以降に令和5年度の医学部入学定員増に関する意向調査を行い、この結果を踏まえ、必要に応じて追加の意向調査を実施するとともに、回答の内容によっては、増員要望があった都道府県及び大学に対して、厚生労働省及び文部科学省によるヒアリングを実施する予定である。その後、令和4年夏頃を目途に令和5年度入学定員増員計画等の所要の文書の提出を依頼する予定である。

都道府県及び大学においては、このスケジュールを踏まえ、速やかに関係者間で必要な協議を行うこと。

令和5年度医学部臨時定員増に係る現時点のスケジュール（予定）

4・5月	令和5年度の医学部臨時定員増に係る意向調査の実施
5・6月	(必要に応じて) 追加調査 文部科学省・厚生労働省ヒアリング
8月頃	増員計画提出依頼 発出 増員計画提出
以降	収容定員に係る学則変更認可申請等 受付開始 大学設置分科会等への諮問 学則変更認可の結果を各大学へ通知

※スケジュールが変動する可能性がありますことご承知おきください。